

年 月 日

（申出先）土浦市長

申出者

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

開発行為等事前協議申出書

土浦市開発行為に関する指導要綱第 5 条第 1 項の規定により，次のとおり事前協議を申し出ます。

開発区域の所在地	土浦市					
開発区域の面積	m <sup>2</sup> （公簿 m <sup>2</sup> ）					
都市計画区域	<input type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域	用途地域	地域			
開発の目的（予定建築物等の用途）・規模等	開発の目的 （予定建築物等の用途）					
	建築面積	m <sup>2</sup>	延床面積	m <sup>2</sup>		
	最高高さ	m	階数	階	棟数	棟
工事着手予定年月日	年 月 日		工事完了予定年月日	年 月 日		
設計者	住所又は所在地 氏名又は名称 代表者氏名 電話番号					
工事施行者	住所又は所在地 氏名又は名称 代表者氏名 電話番号					
添付書類	(1) 開発計画概要書（様式第 2 号） (2) 土地明細書（様式第 3 号） (3) 公共公益施設及びその用に供する土地の新旧対照図 (4) 開発区域に係る公図，地積測量図，位置図及び現況図 (5) 土地利用計画図 (6) 造成計画平面図及び断面図 (7) 給排水計画平面図 (8) 前各号に掲げるもののほか，市長が必要と認める書類					

記入不要

※法第29条の許可	要 ・ 不要			
※法第32条の同意・協議	同意	要・不要	協議	要・不要

様式第 2 号（第 5 条関係）

開発計画概要書

設計方針	工区計画										
	基本的方針										
土地利用計画	用途	宅地用途					公共 施設 用地	公益 施設 用地	その他	合計	
		宅地	その他の宅地								計
	道路		緑地等	その他	小計						
	面積 m <sup>2</sup>										
比率%											
公共施設整備計画	開発区域内の公共用地	区分	面積 m <sup>2</sup>	比率%	概要						
		道路									
		公園・ 広場・ 緑地									
		その他									
		計									
	上記以外の公共用地	区分	面積 m <sup>2</sup>	比率%	接続先の状況等						
		取付 道路									
		排水 施設									
公益施設整備計画	施設名										
	面積 m <sup>2</sup>										
	管理者										
水道施設	<input type="checkbox"/> 水道（公営，簡易，専用） <input type="checkbox"/> 井戸（試験結果 水質：可，不可 量：充分，少ない）										
消防水利施設	<input type="checkbox"/> 防火水槽 基（ t ）										
	<input type="checkbox"/> 消火栓 基										



殿

土浦市長



開発行為等事前協議完了通知書

年 月 日付けで申出のあった事前協議が完了したので、土浦市開発行為に関する指導要綱第5条第2項の規定により、次のとおり通知します。

開発区域の所在地	土浦市
開発区域の面積	
開発の目的	
工事着手予定年月日	年 月 日
工事完了予定年月日	年 月 日
事前協議完了番号	年 月 日 第 号
設計者	住所又は所在地 氏名又は名称 代表者氏名
工事施行者	住所又は所在地 氏名又は名称 代表者氏名

※ 本市が管理し、又は本市に帰属することになる公共公益施設がある場合は、公共公益施設整備計画協定書（様式第5号）の締結が必要となります。

様式第5号（第6条，第47条，第51条関係）

公共公益施設整備計画協定書

土浦市長（以下「甲」という。）と事業者（以下「乙」という。）は，乙が行う開発行為等に係る公共公益施設の管理及び公共公益施設用地の帰属について，土浦市開発行為に関する指導要綱（以下「要綱」という。）第6条の規定により，次のとおり協定を締結する。

開発区域

開発面積  $m^2$ （公簿  $m^2$ ）

開発目的

1 帰属等予定公共公益施設の範囲について

（幅員・延長：m 面積： $m^2$ ）

種類	番号	概要			管理者	用地の帰属	適用
		幅員	延長	面積			

2 個々の公共公益施設に係る取決めについて

- (1) 都市計画施設等の整備（要綱第27条関係）
- (2) 道路（要綱第28条関係）
- (3) 公園，緑地等（要綱第29条関係）
- (4) 排水処理施設等（要綱第31条関係）

- (5) 交通安全施設（要綱第37条関係）
- (6) 清掃施設（要綱第39条関係）
- (7) 自動車及び自転車の駐車施設（要綱第40条関係）
- (8) その他

### 3 その他の取決めについて

- (1) 乙は、この開発行為等に係る工事の施行に当たって、関係法令等を遵守するとともに、要綱第44条第2項の規定に基づき、交通の安全及び周辺等への影響に十分留意するものとする。また、万一事故等が発生した場合は、速やかに甲に報告するとともに、乙の責任と費用をもって適切に処理するものとする。
- (2) 個々の公共公益施設の管理引継ぎ及び公共公益施設用地の帰属に関する事項は、上記2各号によるものとするが、開発行為等に係る工事の完了後の管理引継ぎ及び帰属に係る手続については、要綱第7章の規定に基づき行うものとする。
- (3) この協定の事項について疑義が生じた場合、又はこの協定に定めのない事態が生じた場合は、甲乙双方が誠意を持って解決するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方が記名押印の上、各自1通を保管するものとする。

年 月 日

甲 茨城県土浦市大和町9番1号  
土浦市長



乙

印

様式第 6 号（第 7 条関係）

年 月 日

（届出先）土浦市

届出者

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

開発行為等事前協議申出取下届出書

開発行為等の事前協議に係る申出を取り下げたいので、土浦市開発行為に関する指導要綱第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

開発区域の所在地	土浦市
開発の目的	
事前協議受付番号	年 月 日 第 号
取下げの理由	



（届出先）土浦市長

届出者

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

開発行為等計画変更届出書

開発行為等の計画を変更したいので、土浦市開発行為に関する指導要綱第7条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

変更前	
変更後	
変更の理由	
添付書類	開発区域に係る位置図，変更前及び変更後の内容を示した図面その他必要な書類

（届出先）土浦市長

届出者

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

開発行為等計画中止（廃止）届出書

開発行為等の計画を中止（廃止）したいので、土浦市開発行為に関する指導要綱第 7 条第 4 項の規定により、次のとおり届け出ます。

開発区域の所在地	土浦市
事前協議完了番号	年 月 日 第 号
公共公益施設整備計画の有無	有 ・ 無
中止（廃止）予定年月日	年 月 日
中止（廃止）の理由	
中止（廃止）に伴う措置（工事に着手している場合に限る。）	
添付書類	開発区域に係る位置図及びカラー写真

様式第9号（第11条関係）

開発行為等の計画のお知らせ			
開発区域の所在地	土浦市		
開発区域の面積			
開発の目的（予定建築物等の用途）・規模等			
工事着手予定年月日	年 月 日	工事完了予定 年月日	年 月 日
事業者	住所又は所在地 氏名又は名称 代表者氏名		
設計者	住所又は所在地 氏名又は名称 代表者氏名		
工事施行者	住所又は所在地 氏名又は名称 代表者氏名		
標識設置年月日	年 月 日		
<p>この標識は、土浦市開発行為に関する指導要綱第11条の規定により設置するものです。</p> <p>開発行為等の計画に関する連絡先 住所又は所在地 氏名又は名称 代表者氏名 電話番号</p> <p>開発行為等に係る工事に関する連絡先 住所又は所在地 氏名又は名称 代表者氏名 電話番号</p>			

※ 縦90センチメートル以上，横90センチメートル以上，地上面から60センチメートルの位置を標準として設置すること。

※ 道路が2路線に接する場合は，開発区域内の幹線道路に面する見やすい場所に標識を設置すること（1か所以上）。

（報告先）土浦市長

報告者

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

開発行為等計画の事前公開等に関する報告書

土浦市開発行為に関する指導要綱第12条第3項の規定により、次のとおり報告します。

1 対象となる開発行為等

（1）開発区域の所在地

（2）開発区域の面積

（3）開発の目的

2 標識設置

（1）標識設置年月日

（2）標識設置写真

※ 標識の設置位置及び記載事項が分かるカラー写真を添付すること。

3 住民説明

（1）地区長との協議

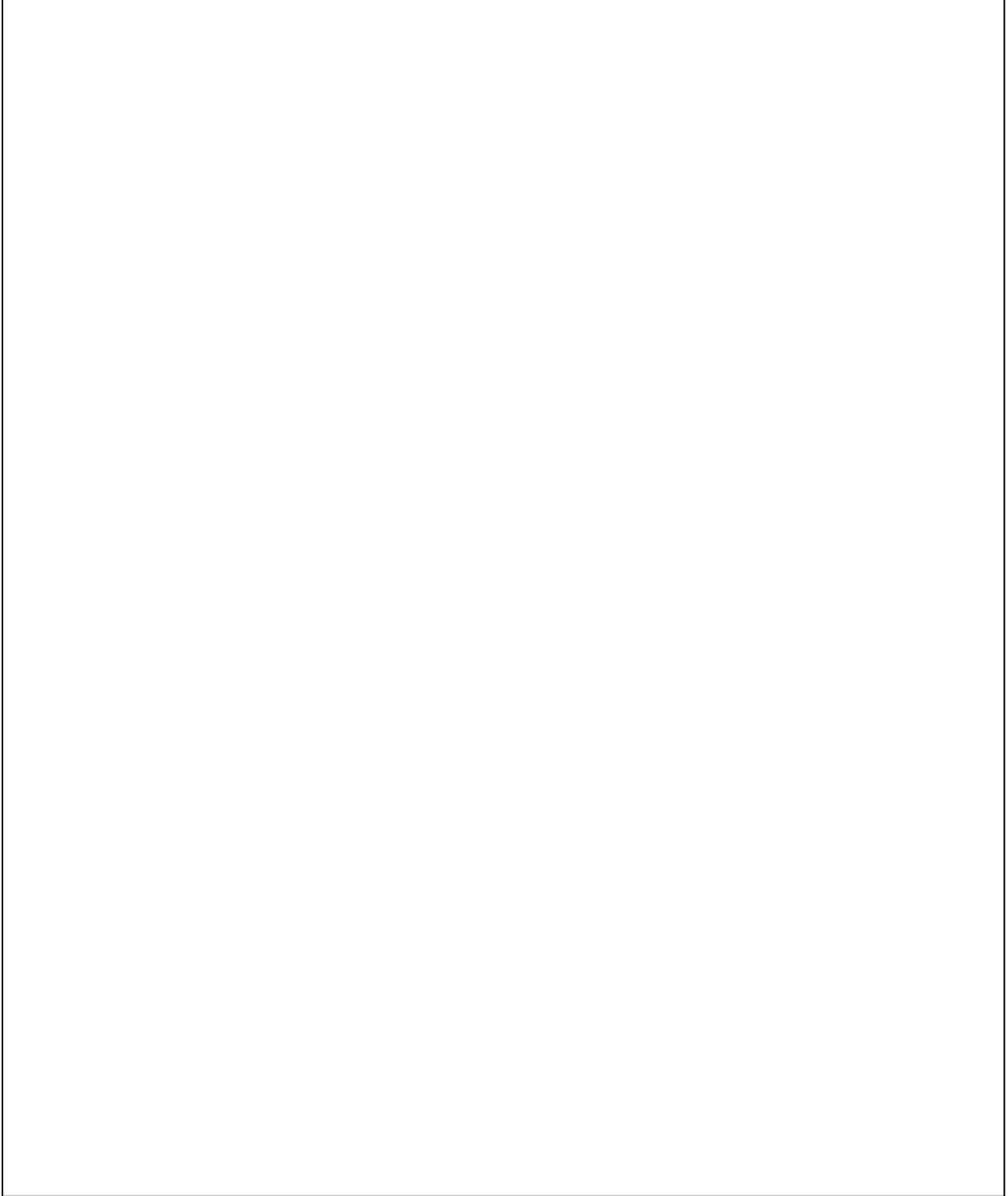
地区名		住所 氏名	
説明者（事業者との関係）		説明年月日	
周辺住民等への説明方法	戸別説明・説明会・その他（ ）		
地区長からの意見等及び意見等に対する事業者の回答			

（2）周辺住民等及び隣接地所有者等への説明

周辺住民等説明報告書（様式第11号）のとおり。

(3) その他報告事項

4 説明範囲図



※ 開発区域の境界線からの水平距離がおおむね50メートル以内の区域を対象（その敷地に係る建物及び更地を含む。）とし，建物等に通り番号を付けること。

5 説明事項等

【共通】

1	事業者，工事施行者等の連絡先	<input type="checkbox"/>
2	開発行為等の計画の概要（開発区域，敷地面積，開発の目的（予定建築物等の用途）・規模等）	<input type="checkbox"/>
3	工事期間（作業時間帯及び作業休日を含む。），工法及び周辺への安全対策の概要	<input type="checkbox"/>
4	工事完了後の事業計画（利用開始時期，業種，営業時間，管理体制等）	<input type="checkbox"/>
5	自動車及び自転車の駐車施設整備計画	<input type="checkbox"/>
6	ごみ集積場計画	<input type="checkbox"/>
7	上水道計画，排水計画（汚水，雑排水，雨水）	<input type="checkbox"/>
8	その他必要な事項	<input type="checkbox"/>

【隣接地所有者等のみ】

9	境界に係る確認事項	<input type="checkbox"/>
10	その他必要事項	<input type="checkbox"/>



(届出先) 土浦市長

届出者

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

工事着手届出書

開発行為等に係る工事に着手したので、土浦市開発行為に関する指導要綱第 4 3 条の規定により、次のとおり届け出ます。

事前協議完了番号	年 月 日 第 号
開発区域の所在地	土浦市
工事着手年月日	年 月 日
工事完了予定年月日	年 月 日
工事施行者	住所又は所在地 氏名又は名称 代表者氏名 電話番号
現場代理人	住所又は所在地 氏名又は名称 代表者氏名 電話番号
添付書類	開発区域に係る位置図及び工事工程表



（届出先）土浦市長

届出者

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

工事完了届出書

開発行為等に係る工事が完了したので、土浦市開発行為に関する指導要綱第 4 6 条第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

開発区域の所在地	土浦市
事前協議完了番号	年 月 日 第 号
公共公益施設の種類，規模及び構造	
添付書類	開発区域に係る位置図，公図の写し，確定測量図，土地利用計画図，給排水計画平面図その他必要な書類

第 号  
年 月 日

殿

土浦市長



工事完了検査済通知書

年 月 日付けで完了の届出のあった工事について，完了検査を実施した結果，事前協議の内容に適合していると認められるので，土浦市開発行為に関する指導要綱第 4 6 条第 3 項の規定により，次のとおり通知します。

開発区域の所在地	土浦市
事前協議完了番号	年 月 日 第 号
検査年月日	年 月 日
検査済番号	第 号

様式第 1 5 号 (第 4 6 条関係)

開発行為等工事検査是正報告書

検査年月日	年 月 日	事前協議完了 番号	年 月 日 第 号
事業者		開発許可番号	年 月 日 第 号
設計者		工事施行者	
担当課	指示事項等		再合議 指示完了確認 (各課確認者名)
課 立会者			要・不要
課 立会者			要・不要
課 立会者			要・不要
課 立会者			要・不要
課 立会者			要・不要
課 立会者			要・不要
課 立会者			要・不要
課 立会者			要・不要
課 立会者			要・不要
課 立会者			要・不要
手直し完了 年月日	年 月 日	報告者	住所 氏名
報告事項			

様式第 15 号の次に次の 2 様式を加える。

（宛先）土浦市長

住所又は所在地  
氏名又は名称  
代表者氏名

公共公益施設管理帰属願

土浦市開発行為に関する指導要綱第50条第1項の規定により，次のとおり土浦市に公共公益施設の管理を引き継ぎ，公共公益施設用地を帰属します。

1 公共公益施設

施設名	規模及び構造	所在地	備考

2 公共公益施設用地

用途	所在地	地目	地積	備考
添付書類	位置図，公図の写し，土地登記全部事項証明書，登記承諾書，登記原因証明情報，資格証明書，印鑑証明書，各施設関連図面及び確定測量図並びに各種台帳に必要な書類			



付 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。